

定期監査〔各小・中学校〕の結果に関する報告書

1 監査の対象 教育委員会（各小・中学校）

2 監査の事項

- (1) 予算の執行状況（令和元年9月末現在）
- (2) 備品の管理状況（住吉小・上西小・国上小・下西小・伊関小・榕城小）
- (3) 図書の有現状況
- (4) 就学援助費支給状況
- (5) 切手・はがきの受払状況
- (6) 私用電話料の納入状況
- (7) その他

3 実地監査日程

令和元年 10月21日（月）

〔対象学校〕安納小・現和小・住吉小・種子島中

10月23日（水）

〔対象学校〕古田小・国上小・上西小

10月25日（金）

〔対象学校〕下西小・安城小・伊関小・榕城小

4 監査の手続

各小・中学校の定期監査にあたっては、予算の執行状況（令和元年9月末日現在）、備品の管理状況、図書の有現状況、就学援助費支給状況、切手及びはがきの受払状況、私用電話料の納入状況等について、あらかじめ資料の提出を求め、書類審査及び実地監査を全校を対象に実施した。但し、備品の管理状況については住吉小・国上小・上西小・下西小・伊関小・榕城小の6校を対象として実施した。

5 監査の結果

本年度は、令和元年 10月21日、23日、25日の3日間、市内小中学校全校を対象に定期監査（書類審査・備品監査）を実施した。

監査に付された各学校の事務処理、備品管理のうち、備品監査については、取得価格5万円以上の備品について現有数の確認及び管理の状況について対象校の監査を実施した。

監査対象となった全学校について、寄贈図書数量・切手受払状況の再確認を依頼した学校が一部みられた他、備品調書については、まだ完全に備品管理システムが稼働していないため、現地での対応に多少バラツキがみられたものの、その他関係書類について

はおおむね適正に処理されていることが確認できた。

また、例年申しあげているとおり、備品は市民の財産であり、その管理・運用には特段の配慮をもって取り扱わなければならないという意識のもと、今後とも良好な管理に努められたい。

また、学校運営については日頃より、子供の安心安全な環境作りに努められていることに感謝申し上げます。

なお、今回監査において各学校に改善を求める事項等、小中全校的な取組みとして今後検討して頂きたい事項等を踏まえ下記に示すこととする。

○古田小学校

1. 図書数（寄附採納分）を今一度確認すること。

○伊関小学校

1. カーテンや放送設備の備品取扱について、財産監理課とも協議のうえ整理すること。

○住吉小学校

1. 小型耕耘機について、廃棄物品かどうか確認し、適正に処理すること。

○安納小学校

1. 図書数を確認のうえ、訂正があれば報告すること。

○国上小

1. テレビ（アナログ方式）については現在使用されていないようなので、廃棄処分を行うこと。
2. 同一物品で登録しているが、複数個ある場合の表記について、わかりやすい表記に心がけること。

○下西小学校

1. 備品に関する調書において、「分類」欄に一部未記入があるので、記入すること。
2. 備品中、夜間照明灯一式については、財産監理課とも協議のうえ、備品登録から外せないか検討すること。

○榕城小学校

1. 体育館にある演台については、備品登録の検討をすること。
2. カーテンの表記については、設置場所ごとの明細を添付するなど、表記の仕方を検討すること。

なお、市内小・中学校の歳出予算執行状況は、次表のとおりである。昨年同時期に比較して執行率は、一部の学校を除き低下が伺える。予算執行については、今後とも学校運営に支障をきたさないよう適正な執行に努められたい。

単位：円／％

学校名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
榕城小	5,665,000	2,344,463	3,320,537	41.4
上西小	1,468,000	518,575	949,425	35.3
下西小	2,263,000	797,081	1,465,919	35.2
国上小	1,874,000	827,304	1,046,696	44.1
伊関小	1,417,000	437,200	979,800	30.9
安納小	1,487,000	629,693	857,307	42.3
現和小	1,911,000	663,176	1,247,824	34.7
安城小	1,460,000	415,157	1,044,843	28.4
古田小	1,323,000	828,135	494,865	62.6
住吉小	1,765,000	559,853	1,205,147	31.7
種子島中	6,295,000	2,968,619	3,326,381	47.2
合計	26,928,000	10,989,256	15,938,744	40.8

最後に、教育委員会所管課においては、日頃より学校施設管理について尽力頂き、年々改善傾向にあることは承知するところであるが、本年度監査において要望事項も踏まえ下記に示すこととする。

1. 備品台帳について、依然として記載内容に不明な点や、セット内容が不明確なものも散見された。再度検証し、指導をお願いする。
2. 各種寄贈品等において、現在備品登録はしていないが将来的に修繕・交換等が必要と認められる物品については、備品登録を行い適正に管理すること。
3. 今回備品の实地調査がなかった学校においても、保管場所を中心に調書を作成すること。
4. 現地監査時において、口頭により指示された事項についても、手続き終了後報告すること。